

ことぶき薬局TEL055(977)6024 FAX055(984)0770 たまち薬局TEL054(251)1678 FAX054(251)1685
ひまわり薬局TEL053(463)4312 FAX053(460)4612 みかん薬局TEL053(584)2230 FAX053(584)2240

「医療費の流れ」

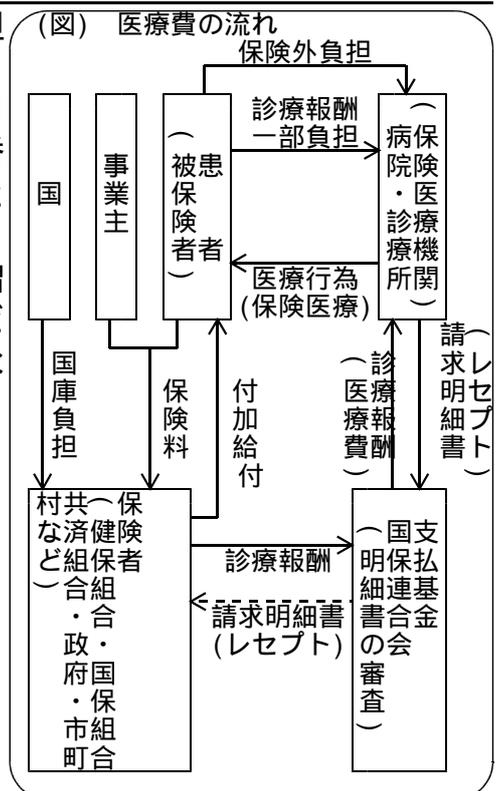
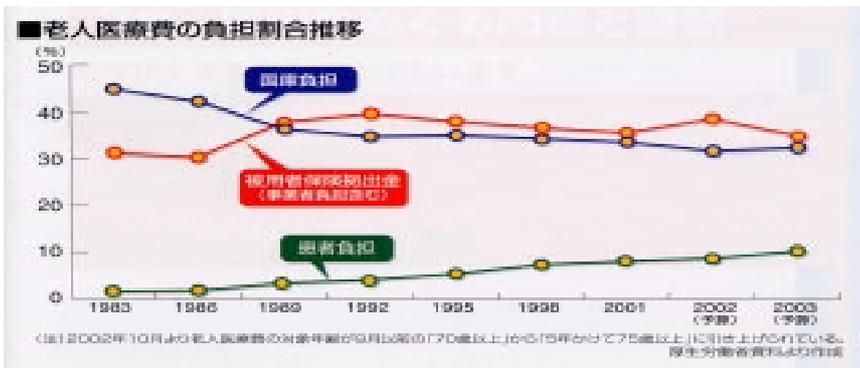
窓口で支払うお金って決まっているの？

診療報酬や薬価は国で決められています。初めて受診したときの診察はいくら、静脈注射はいくら、この検査はいくら、この手術はいくら、この材料・薬はいくらなど、医療行為や医療材料・薬剤の一つ一つに値段が決められています。しかも「うちの病院は注射を安くします」などの安売りはしてはいけないことになっています。

患者の負担が増えると病院や薬局の収入が増えるんじゃないの？

病院や診療所、薬局は窓口で患者さんが負担した金額以外を社会保険の方の分は支払基金へ、国民健康保険の方の分は国保連合会へ、一ヶ月分をまとめて請求します。従って、保険証の番号が正しく分からないと請求先が分からないと言うことになってしまいます。

窓口での患者さんの負担が2割から3割に増えても、病院や診療所、薬局では支払基金などに請求していた額が8割から7割に減るだけなのです。



さらに今年の4月のように診療報酬が下がると、患者さんの負担が2割から3割に増えても、病院や診療所、薬局の収入は減ってしまいます。

保険料も払っているのに

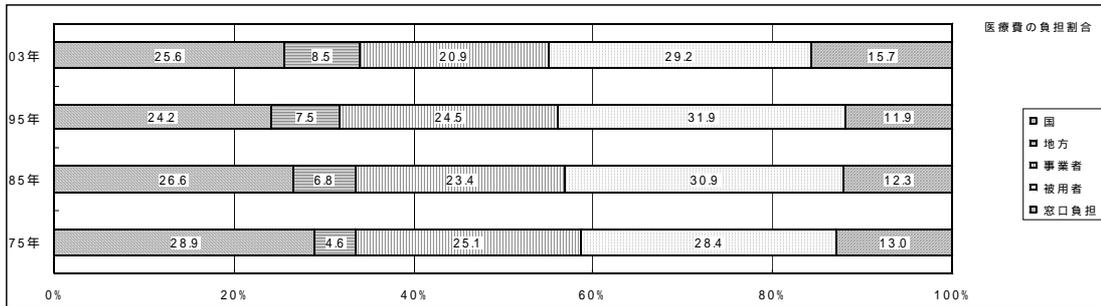
健康保険には大きく分けて国民健康保険と社会保険があります。国民健康保険は自治体が運営し、加入者の保険料と各自治体と国からの拠出金で運営しています。

(裏面に続く)

社会保険は、健保組合・共済組合・政府管掌・船員保険などがあり、保険料は国から拠出し、残りを事業主・労働者が折半しています。

どの保険も保険料率は所得に応じて決められています。

医療費とは保険料や拠出金から支払われた額と窓口負担などをあわせたものをいいます。この医療費の負担の割合が変化しています。



1975年頃は、国庫負担が28.9%、各自治体4.6%、事業主25.1%、被用者(保険料を払う人)28.4%、窓口負担13%でした。それが、2003年には国庫負担は25.6%に減少、事業主も20.9%に減少、各自治体は8.5%に増、被用者は29.2%に増、窓口負担は15.7%に増。国民の直接負担は被用者と窓口負担をあわせると41.4%から44.9%へ増加しています。

国民の負担はもっと増える！？

政府・厚労省は、窓口での負担をさらに増やす、保険のきかない医療を増やす(自費診療の導入)、高齢者医療制度を作りさらに国民から保険料を徴収するなど、国の責任をどんどん小さくして、お金がないと病気になっても治療できない状況にしようとしています。

全ての国民が健康で文化的な生活を営む権利を持っています。

政府・厚労省の横暴を許さないようみなさんといっしょに運動していきます。

静岡薬害訴訟を支援する会(略称:支援する会)発足

「はあもにい」では以前より薬害肝炎訴訟や薬害イレッサ訴訟についてお伝えしてきました。また裁判を傍聴するなど職員で学習してきましたが、薬害について職員だけでなく地域の皆様にも知ってもらい、薬害訴訟の支援をしていきたいという考えを基に静岡薬害訴訟を支援する会を立ち上げることとなり、7月12日に三島ことぶき薬局2階にて静岡薬害訴訟を支援する会の結成総会を行いました。

記念講演として薬害C型肝炎訴訟について小松雅彦弁護士と東京原告18番のお話を伺いました。病をおして肝炎患者の代表として頑張る原告に、皆感動し一層支援に頑張る事を確認しました。

今後学習会を開催していく予定です。より多くの方々に薬害について知って頂きたいので、是非参加してください。

また学習の一環として会員の中より年間10名程の裁判傍聴を計画しています。関心のある方は、是非会員になって参加してください。(交通費は支援する会で保証します。)入会はいつでも誰でも大歓迎です。(個人会員:年会費1,000円)また団体加盟(1口5,000円)も募集しています。

ご不明な点がございましたら、各薬局薬剤師にお尋ねください。